

滋賀大学入学者選抜における検定料免除の特例措置について

滋賀大学では、大規模な災害発生に伴う被害に対して、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、下記のとおり検定料免除の特例措置を実施することとします。該当する方は下記により手続きしてください。

1 特例措置の対象

平成27年5月1日以降に出願手続きを行う平成28年度滋賀大学入学者選抜試験（科目等履修生及び研究生を除く。）

2 措置内容

当該入学者選抜試験に係る検定料の全額を免除します。

3 免除の対象者

- (1) 別表に掲げる災害において、災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者
 - ア. 学資負担者（父母等、学資を主として負担している者 以下「学資負担者」という。）の居住する自宅家屋が全壊、半壊、流失の被害を受けた者
 - イ. 学資負担者が死亡又は行方不明の者
- (2) 居住地が地震災害等に伴う原子力発電所事故等により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

4 申請の方法及び必要書類

本特例措置により検定料の免除を受けようとする場合は、出願時に検定料の納付に代えて、別紙の検定料免除申請書に以下のいずれかの証明書等を添えて申請してください。

ただし、出願時に証明書等が取得できない場合は、予め検定料を納付したうえで出願時には検定料免除申請書のみを提出し、試験実施日までに証明書等を提出してください。

- (1) 地方公共団体が発行する「罹災証明書」（上記3の（1）のアに該当する場合）
- (2) 死亡又は行方不明を証明する書類（上記3の（1）のイに該当する場合）
- (3) 地方公共団体が発行する「被災証明書」（上記3の（2）に該当する場合）

申請を希望される方は、必ず事前に滋賀大学入試課へ電話連絡してください。
滋賀大学入試課 TEL：0749-27-1023

5 免除の許可

- (1) 学長は、上記4の申請に基づき、検定料免除の可否を決定します。
- (2) 学長は、前号により免除の可否を決定したときは、速やかに申請者に通知します。
- (3) 不許可者は、未納の検定料を速やかに納付するものとし、検定料の納付がない場合は当該入学者選抜試験に係る出願は受理しません。
- (4) 上記4のただし書きにより申請した者であって検定料の免除を許可した者は、当該者の申出に基づき検定料を返還します。

別 表

災 害 名 称
平成23年東北地方太平洋沖地震

整理番号
※この欄は記入不要です。

検 定 料 免 除 申 請 書

平成 年 月 日

滋 賀 大 学 長 殿

申請者（志願者）

氏名 _____ ㊟

住所 〒 _____

電話番号 _____

入学後の学資負担者

氏名 _____ ㊟

申請者との続柄 _____

住所 〒 _____

電話番号 _____

下記のとおり被災しましたので、検定料の免除を申請します。

被災した災害名 (該当の□にチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 平成23年東北地方太平洋沖地震 <input type="checkbox"/>		
被災状況 (該当の□にチェック又は記入してください)	(1) ア	<input type="checkbox"/> 家屋全壊 <input type="checkbox"/> 家屋大規模半壊 <input type="checkbox"/> 家屋半壊 <input type="checkbox"/> 家屋流失	※罹災証明書を添付してください
	(1) イ	<input type="checkbox"/> 学資負担者死亡 <input type="checkbox"/> 学資負担者行方不明	※死亡又は行方不明を証明する書類を添付してください
		死亡又は行方不明となった学資負担者 氏名 _____ (続柄 _____)	
(2)	福島第一原子力発電所事故による 避難区域 <input type="checkbox"/> 警戒区域 <input type="checkbox"/> 計画的避難区域	※被災証明書を添付してください	
免除を希望する 入学者選抜試験名 (該当の□にチェック又は記入してください)	平成28年度 <input type="checkbox"/> 一般入試 (前期日程) <input type="checkbox"/> 一般入試 (後期日程) <input type="checkbox"/> 特別入試 (推薦) <input type="checkbox"/> 特別入試 (社会人) <input type="checkbox"/> その他 (_____)		
志望学部・研究科			